

大津労働基準監督署の管内の事業者の方へ

若年労働者の死亡災害が多発しています

大津労働基準監督署管内（大津市、草津市、栗東市、守山市、野洲市及び高島市）では、令和4年9月末日現在で既に労働災害により5名の労働者の尊い命が失われています。

特に夏以降、10～20歳代の労働者の死亡労働災害が3件立て続けに発生しており、将来ある若い労働者の命が失われる状況となっています。

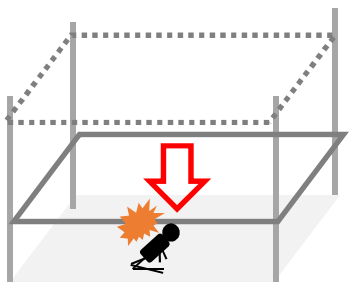
一般的に業務経験の浅い若年労働者は、従事する業務の危険性・有害性に関する知識や経験が不足していることから、重大な労働災害に遭ってしまうリスクが高い傾向にあります。

死亡労働災害等の重篤な労働災害を未然に防止するため、安全衛生教育、職長等管理者による適切な業務管理等の徹底をお願いします。

令和4年10月

【事例1】建設業・10歳代

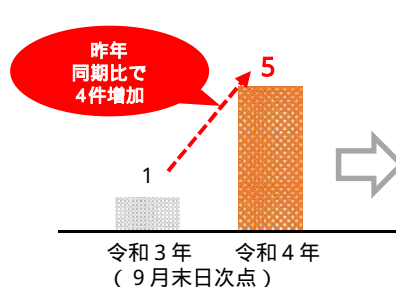
橋りょう工事現場で鉄筋の設置作業を行っていたところ、上方の鉄筋に仮止めしていた環状の鉄筋（重量約500kg）数十本が下方で作業していた被災者に落下したものの。



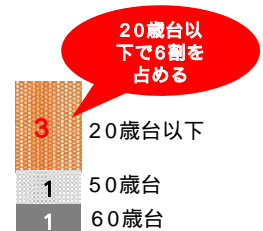
（イメージ図）

大津労働基準監督署管内の死亡労働災害状況

【発生件数】

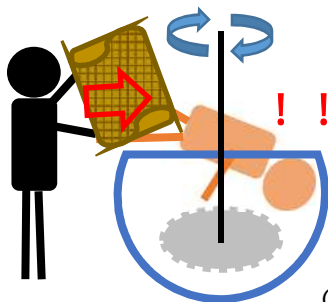


【年代別構成】



【事例3】製造業・20歳代

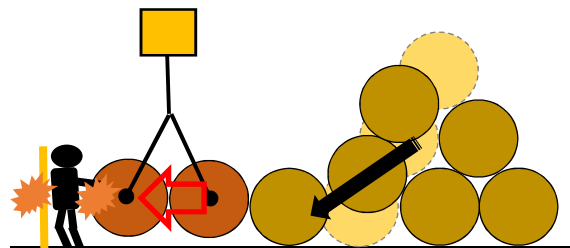
かくはん機に袋入りの原材料を手作業で投入していたところ、何らかの理由でかくはん部に巻き込まれた結果、かくはん機の層内に引き込まれたもの。



（イメージ図）

【事例2】製造業・20歳代

倉庫内でロール状の荷（重量約900kg）を積み上げる作業を行っていたところ、歯止めがされていなかった荷が崩壊し、この荷に押された荷役中の別の荷と背後の柵との間に身体を挟まれたもの。



（イメージ図）

若年労働者の労働災害防止のために

- 安全衛生教育により、作業の危険性・有害性の周知を徹底しましょう
- 職長、作業主任者等が適切かつより積極的に業務管理を実施しましょう

大津労働基準監督署 安全衛生課

住所：大津市打出浜14番15号

電話：077(522)6678